

平成 2 4 年度京丹波町一般会計補正予算（第 4 号）

平成 2 4 年度京丹波町の一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 5, 0 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 3, 0 9 6, 1 0 0 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 2 4 年 1 1 月 1 6 日 専決

京丹波町長 寺尾 豊爾

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 府支出金		757,004	14,900	771,904
	3 府委託金	30,093	14,900	44,993
18 繰入金		1,230,781	100	1,230,881
	2 基金繰入金	1,204,471	100	1,204,571
歳入合計		13,081,100	15,000	13,096,100

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		3,061,408	15,000	3,076,408
	4 選挙費	563	15,000	15,563
歳 出 合 計		13,081,100	15,000	13,096,100

平成 2 4 年度京丹波町一般会計予算

予算に関する説明書

(補正予算第 4 号)

1. 総括
(歳入)

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
15 府支出金	757,004	14,900	771,904
18 繰入金	1,230,781	100	1,230,881
歳入合計	13,081,100	15,000	13,096,100

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
2 総務費	3,061,408	15,000	3,076,408	14,900	0	0	100
歳 出 合 計	13,081,100	15,000	13,096,100	14,900	0	0	100

2. 歳 入

(款) 15 府支出金

(項) 3 府委託金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
1 総務費府委託金	21,842	14,900	36,742	4 選挙費委託金	14,900	衆議院議員総選挙委託金 14,830 14,830千円－既決0千円＝14,830千円 最高裁国民審査委託金 70 70千円－既決0千円＝70千円
計	30,093	14,900	44,993			

(款) 18 繰入金

(項) 2 基金繰入金

2 財政調整基金繰入金	279,993	100	280,093	1 財政調整基金繰入金	100	財政調整基金繰入金 100
計	1,204,471	100	1,204,571			

3. 歳 出

-4-

(款) 2 総務費

(項) 4 選挙費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明	
				特 定 財 源				区 分	金 額		
				国府支出金	地方債	その他					
3 衆議院議員総 選挙費	0	15,000	15,000	14,900	0	0	100	1 報酬	1,787	投票管理者報酬 投票立会人報酬 開票管理者報酬 開票立会人報酬	438 1,162 11 176
								3 職員手当 等	8,492	時間外勤務手当	8,492
								8 報償費	22	謝礼等	22
								9 旅費	12	費用弁償 普通旅費	2 10
								11 需用費	2,685	消耗品費 燃料費 食糧費 印刷製本費	1,473 30 739 443
								12 役務費	1,135	通信運搬費 手数料	842 293
								13 委託料	559	行政事務委託料 ポスター掲示場設置・撤去委 託料	23 536
								14 使用料及 び賃借料	308	機器物品等借上料 自動車等借上料 道路通行料	42 79 3

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国府支出金	地方債	その他					
										施設使用料	184
計	563	15,000	15,563	14,900	0	0	100				

給 与 費 明 細 書

1 特別職

区 分		給 与 費								共 済 費	合 計	備 考
		職 員 数 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給率 (月分)	地域手当 (千円)	寒冷地 手当 (千円)	その他の 手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	長 等	3	0	20,844	7,053 (2.90)	0	0	78	27,975	5,677	33,652	
	議 員	16	42,120	0	11,706 (2.90)	0	0	0	53,826	23,225	77,051	
	その他の 特別職	1,353	58,270	0	0	0	0	0	58,270	0	58,270	
	計	1,372	100,390	20,844	18,759	0	0	78	140,071	28,902	168,973	
補正前	長 等	3	0	20,844	7,053 (2.90)	0	0	78	27,975	5,677	33,652	
	議 員	16	42,120	0	11,706 (2.90)	0	0	0	53,826	23,225	77,051	
	その他の 特別職	1,247	56,483	0	0	0	0	0	56,483	0	56,483	
	計	1,266	98,603	20,844	18,759	0	0	78	138,284	28,902	167,186	
比 較	長 等	0	0	0	0 (0.00)	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0 (0.00)	0	0	0	0	0	0	
	その他の 特別職	106	1,787	0	0	0	0	0	1,787	0	1,787	
	計	106	1,787	0	0	0	0	0	1,787	0	1,787	

2 一般職

(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	207	0	720,312	368,221	1,088,533	230,941	1,319,474	
補 正 前	207	0	720,312	359,729	1,080,041	230,941	1,310,982	
比 較	0	0	0	8,492	8,492	0	8,492	

職員手当の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	管理職手当 (千円)	特勤手当 (千円)	時間外手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	計 (千円)
	補 正 後	23,441	17,619	7,764	8,823	0	56,088	4,530	163,075	86,881	368,221
	補 正 前	23,441	17,619	7,764	8,823	0	47,596	4,530	163,075	86,881	359,729
	比 較	0	0	0	0	0	8,492	0	0	0	8,492

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明	備考
給料	0	給与改定に伴う増減分		
		昇給に伴う増加分		
		その他の増減分		
職員手当	8,492	制度改正に伴う増減分		
		その他の増減分	8,492	選挙執行による時間外勤務手当の増加

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

		行政職	技能職	税務職	保健職	福祉職	教育職	医療技術職
平成24年11月1日現在	平均給料月額(円)	293,695	274,433	338,435	291,462	259,279	266,400	257,350
	平均給与月額(円)	311,718	292,183	361,668	298,885	268,715	276,142	269,600
	平均年齢(歳.月)	41.06	53.04	48.05	41.09	37.03	37.03	40.10
平成24年9月1日現在	平均給料月額(円)	293,695	274,433	338,435	291,462	259,279	266,400	257,350
	平均給与月額(円)	311,718	292,183	361,668	298,885	268,715	276,142	269,600
	平均年齢(歳.月)	41.04	53.02	48.03	41.07	37.01	37.01	40.08

イ 初任給

区分	行政職(円)	医療技術職(円)	国の制度	
			行政職(円)	医療技術職(円)
高校卒	140,100	—	140,100	—
大学卒	172,200	178,200	172,200	178,200

ウ 級別職員数

区 分	級	行 政 職												医療技術職	
		行政職		技能職		税務職		保健職		福祉職		教育職			
		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
平成 2 4 年 1 1 月 1 日現在	1 級	18	13. 0					1	7. 7	9	31. 1	2	33. 3		
	2 級	4	2. 9					2	15. 4	4	13. 8				
	3 級	75	54. 4	6	100. 0	8	61. 5	7	53. 8	10	34. 5	2	33. 3		
	4 級	24	17. 4			4	30. 8	3	23. 1	3	10. 3	1	16. 7	2	100. 0
	5 級	13	9. 4			1	7. 7			3	10. 3	1	16. 7		
	6 級	4	2. 9												
	計	138	100. 0	6	100. 0	13	100. 0	13	100. 0	29	100. 0	6	100. 0	2	100. 0
平成 2 4 年 9 月 1 日現在	1 級	18	13. 0					1	7. 7	9	31. 1	2	33. 3		
	2 級	4	2. 9					2	15. 4	4	13. 8				
	3 級	75	54. 4	6	100. 0	8	61. 5	7	53. 8	10	34. 5	2	33. 3		
	4 級	24	17. 4			4	30. 8	3	23. 1	3	10. 3	1	16. 7	2	100. 0
	5 級	13	9. 4			1	7. 7			3	10. 3	1	16. 7		
	6 級	4	2. 9												
	計	138	100. 0	6	100. 0	13	100. 0	13	100. 0	29	100. 0	6	100. 0	2	100. 0

(級別の標準的な職務内容)

職務の級	職務分類表 (行政職)	職務の級	職務分類表 (医療職(2))
1 級	(1) 主事補、主事、技師補又は技師の職務	1 級	(1) 栄養士の職務
	(2) 保育士、保健師、栄養士又は教諭の職務		(2) 診療放射線技師又は診療エックス線技師の職務
	(3) 定型的な業務を行う職務		(3) 臨床検査技師又は衛生検査技師の職務
2 級	(1) 主事又は技師の職務		(4) 理学療法士又は作業療法士の職務
	(2) 保育士、保健師、栄養士又は教諭の職務		(5) 歯科衛生士又は歯科技工士の職務
	(3) 相当高度の知識又は経験が必要とする業務を行う職務	2 級	(1) 薬剤師の職務
3 級	(1) 主査の職務		(2) 困難な業務を行う栄養士、診療放射線技師、診療エックス線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士又は歯科技工士の職務
	(2) 保育士、保健師、栄養士又は教諭の職務	3 級	相当高度の知識経験を必要とする困難な業務を行う薬剤師、栄養士、診療放射線技師、診療エックス線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士又は歯科技工士の職務
	(3) 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務		
	(4) 係長の職務		
	(5) 主任の職務		
	(6) (4) 及び (5) の職務に相当し、又はこれらに準じる職務		
4 級	(1) 主幹、支所長補佐、課長補佐、室長、議事事務局長補佐の職務	4 級	特に高度の知識経験を必要とする困難な業務を行う薬剤師、栄養士、診療放射線技師、診療エックス線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士又は歯科技工士の職務
	(2) 学校給食センター所長の職務		
	(3) 事務長補佐、保健師長、保育所長補佐、幼稚園教頭の職務		
	(4) (1) から (3) までの職務に相当し、又はこれらに準じる職務		
5 級	(1) 会計管理者、支所長、課長、議事事務局長の職務	5 級	(1) 薬局長又は技術長の職務
	(2) 教育次長、事務長、保育所長、幼稚園長の職務		(2) (1) の職務に相当し、又はこれらに準じる職務
	(3) (1) 及び (2) の職務に相当し、又はこれらに準じる職務		
6 級	(1) 総括課長、参事の職務	6 級	
	(2) (1) の職務に相当し、又はこれらに準じる職務		

工 昇 給

区 分			合 計	代表的な職種						
				行政職	技能職	税務職	保健職	福祉職	教育職	医療技術職
補 正 後	職員数（A）（人）		207	138	6	13	13	29	6	2
	昇給に係る職員数（B）（人）		204	136	6	12	13	29	6	2
	号給数別内訳	1号給（人）								
		2号給（人）	20	12	3	3		2		
		3号給（人）	25	18		1		5	1	
		4号給（人）	159	106	3	8	13	22	5	2
		6号給（人）								
		8号給（人）								
	比率（B）／（A）（％）		98.6	98.6	100.0	92.3	100.0	100.0	100.0	100.0
補 正 前	職員数（A）（人）		207	138	6	13	13	29	6	2
	昇給に係る職員数（B）（人）		204	136	6	12	13	29	6	2
	号給数別内訳	1号給（人）								
		2号給（人）	20	12	3	3		2		
		3号給（人）	25	18		1		5	1	
		4号給（人）	159	106	3	8	13	22	5	2
		6号給（人）								
		8号給（人）								
	比率（B）／（A）（％）		98.6	98.6	100.0	92.3	100.0	100.0	100.0	100.0

才 期 末 手 当 ・ 勤 勉 手 当

区 分		支給期別支給率				支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の級等による 加 算 措 置	備 考
		6 月 (月分)		1 2 月 (月分)				
補正後	区分	期末	勤勉	期末	勤勉	期末・勤勉	—	
	管理職	1.025	0.875	1.175	0.875	3.95	有	
	一般職	1.225	0.675	1.375	0.675	3.95	有	
	計	1.90		2.05		3.95		
補正前	区分	期末	勤勉	期末	勤勉	期末・勤勉	—	
	管理職	1.025	0.875	1.175	0.875	3.95	有	
	一般職	1.225	0.675	1.375	0.675	3.95	有	
	計	1.90		2.05		3.95		
比 較		0.00		0.00		0.00		

カ 定年退職及び勤奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	30.550	41.340	59.280	59.280	定年前早期退職特例加算 (4%～20%加算)	
国の制度 (支給率等)	30.550	41.340	59.280	59.280	定年前早期退職特例加算 (2%～20%加算)	

キ 地 域 手 当 支給していない

ク 特 殊 勤 務 手 当 支給していない

ケ そ の 他 の 手 当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	同	
住居手当	同	
通勤手当	同	